

【添付資料】

「土壌汚染状況調査・対策」に関する実態調査結果（平成16年度）

目的： 本調査は、（社）土壌環境センター会員企業が受注した土壌汚染状況調査・対策工事の実態を調べて統計資料としてとりまとめ、土壌汚染対策事業の推移を把握することを目的として行った。
 今回は、昨年度に引き続き、平成16年度について調査した。今後も毎年、前年度分の実態について調査を行う予定である。

調査対象： （社）土壌環境センター 会員企業183社（回答は無記名）

I. 調査結果の概要

調査結果中の受注件数および受注高は、下表に示すとおり。（詳細は、次ページ以下のII項参照）

	対象年度	対象企業数(社)	回答企業数(社)	調査結果			
				項目	受注件数(件)	受注高(億円)	
今回調査分	平成十六年度	183	130 内 受注実績 有り 106	調査	法3・4条契機の調査	135	26
					上記以外(条例対象、自主調査)	6,345	146
				対策	法3・4条契機の対策	65	57
					上記以外(条例対象、自主対策)	1,804	706
				合計	8,349	935	
(参考) 昨年調査分	平成十五年度	188	126 内 受注実績 有り 109	調査	法3条、4条対応の調査	147	(金額は3条対応のみ) 7
					上記以外(条例対象、自主調査)	4,134	121
				対策	法3条、4条対応の対策	10	(金額は3条対応のみ) 6
					上記以外(条例対象、自主対策)	887	595
				合計	5,178	729	
	平成十四年度	188	125 内 受注実績 有り 97	調査	法3条対応の調査	59	調査対象外
					上記以外(条例対象、自主調査)	2,672	79
				対策	法3条対応の対策	4	調査対象外
					上記以外(条例対象、自主対策)	689	474
				合計	3,424	553	

- (注記)
1. 受注件数、受注高共に「元請」ベースの値である。
 2. 平成14年度、15年度調査における「法対応の調査・対策」の表現を、平成16年度にはその意味をより明確にするために「法契機の調査・対策」にした。

II. 調査結果の詳細

(目 次)

1. 法契機の調査	・ ・ ・ ・	P 3
1. 1 法第 3 条および第 4 条契機の調査受注件数と受注高	・ ・ ・ ・	P 3
1. 2 法契機の調査における汚染物質の種類別受注件数	・ ・ ・ ・	P 4
2. 法契機の対策（指定区域における対策）	・ ・ ・ ・	P 5
2. 1 法第 3 条および第 4 条契機の対策受注件数と受注高	・ ・ ・ ・	P 5
2. 2 法契機の対策における汚染物質の種類別受注件数	・ ・ ・ ・	P 6
2. 3 法契機の対策における措置の種類別受注件数	・ ・ ・ ・	P 7
3. 法契機以外による調査	・ ・ ・ ・	P 8
3. 1 法契機以外による調査受注件数と受注高	・ ・ ・ ・	P 8
3. 2 法契機以外による調査における汚染物質の種類別受注件数	・ ・ ・ ・	P 9
3. 3 自主調査を行う契機となった理由	・ ・ ・ ・	P 9
4. 法契機以外による対策	・ ・ ・ ・	P 10
4. 1 法契機以外による対策受注件数と受注高	・ ・ ・ ・	P 10
4. 2 法契機以外による対策における汚染物質の種類別受注件数	・ ・ ・ ・	P 11
4. 3 法契機以外による対策における措置の種類別受注件数	・ ・ ・ ・	P 11
4. 4 自主対策を行う契機となった理由	・ ・ ・ ・	P 12

1. 法契機の調査

土壌汚染対策法（以下、法という）の第3条および第4条が契機の調査に関するもの。

法第3条契機の調査： 法第3条（有害物質使用特定施設の廃止時に土壌汚染状況調査の実施を課せられている）の調査義務が契機となった、結果の報告義務が伴う調査。

法第4条契機の調査： 法第4条（土壌汚染により人の健康被害が生ずるおそれがあると認める時に、都道府県知事は土壌汚染状況調査の実施を命令することができる）の調査命令が契機となった調査。

1.1 法第3条および第4条契機の調査受注件数と受注高

		調査種類	調査件数と汚染の有無			受注高		
			汚染の有無	受注件数 (件)	受注企業数 (社)	金額 (億円)	回答企業数 (社)	未回答企業 数(社)
今回調査分	平成十六年度	法第3条・4条契機の調査	汚染あり	77	38	26	34	4
			汚染なし	50				
			調査中	8				
			合計	135				
(参考) 昨年調査分	平成十五年度	法第3条対応の調査	汚染あり	52	21	7	15	6
			汚染なし	24				
			調査中	61				
		法第4条対応の調査	汚染あり	10	5	調査対象外		
			汚染なし	0				
			調査中	0				
	合計		—	147	26	—	—	—

- (注) 1. 平成15年度調査における「法対応の調査・対策」の表現を、平成16年度にはその意味をより明確にするために「法契機の調査・対策」にした。
2. 平成15年度調査においては、法第3条対応と4条対応を個別に調査したが、平成16年度調査においては、法第3条契機と4条契機を一括にて調査した。

1.2 法契機の調査における汚染物質の種類別受注件数

	調査種類	汚染物質別受注件数（件）（複数回答あり）			受注総件数（件） （1.1項の汚染ありの件数）	回答企業数 （社）	未回答企業数 （社）
		第1種特定有害物質による汚染	第2種特定有害物質による汚染	第3種特定有害物質による汚染			
今回調査分	平成十六年度 法第3条・4条契機の調査	35	59	1	77	32	1
昨年調査分 （参考）	平成十五年度 法第3条対応の調査	33	30	2	52	17	0
	法第4条対応の調査	7	3	0	10	5	0
	合計	40	33	2	62	—	0

（注）1. 汚染物質；

*第1種特定有害物質： トリクロロエチレン等 揮発性有機化合物 11物質

*第2種特定有害物質： 六価クロム化合物等 重金属等 9物質

*第3種特定有害物質： 有機りん化合物等 農薬等 5物質

- 複数回答 ； 1件の調査において2種類の汚染物質があった場合は、それぞれ1件ずつとしてカウントした。
- 平成15年度調査における「法対応の調査・対策」の表現を、平成16年度にはその意味をより明確にするために「法契機の調査・対策」にした。
- 平成15年度調査においては、法第3条対応と4条対応を個別に調査したが、平成16年度調査においては、法第3条契機と4条契機を一括にて調査した。

2. 法契機の対策（指定区域における対策）

2.1 法第3条および第4条契機の対策受注件数と受注高

		調査種類	対策件数		受注高		
			受注件数 (件)	受注企業数 (社)	金額 (億円)	回答企業数 (社)	未回答企業数 (社)
今回調査分	平成十六年度	法第3条・4条契機の対策	65	27	57	25	2
	（参考） 昨年調査分	平成十五年度	法第3条対応の対策	8	6	6	6
		法第4条対応の対策	2	2	調査対象外		
		合計	10	8	6	6	0

- (注) 1. 平成15年度調査における「法対応の調査・対策」の表現を、平成16年度にはその意味をより明確にするために「法契機の調査・対策」にした。
2. 平成15年度調査においては、法第3条対応と4条対応を個別に調査したが、平成16年度調査においては、法第3条契機と4条契機を一括にて調査した。

2.2 法契機の対策における汚染物質の種類別受注件数

	調査種類	汚染物質別受注件数（件） （複数回答あり）			受注総件数（件） （2.1項の受注件数）	回答企業数 （社）	未回答企業 （社）
		第1種特定有害物質による汚染	第2種特定有害物質による汚染	第3種特定有害物質による汚染			
今回調査分	平成十六年度 法第3条・4条契機の対策	26	38	1	65	27	0
昨年調査分 （参考）	平成十五年度 法第3条対応の対策	4	6	0	8	6	0
	法第4条対応の対策	1	1	0	2	2	0
	合計	5	7	0	10	8	0

（注）1. 汚染物質；

*第1種特定有害物質： トリクロロエチレン等 揮発性有機化合物 11物質

*第2種特定有害物質： 六価クロム化合物等 重金属等 9物質

*第3種特定有害物質： 有機りん化合物等 農薬等 5物質

- 複数回答 ； 1件の調査において2種類の汚染物質があった場合は、それぞれ1件ずつとしてカウントした。
- 平成15年度調査における「法対応の調査・対策」の表現を、平成16年度にはその意味をより明確にするために「法契機の調査・対策」にした。
- 平成15年度調査においては、法第3条対応と4条対応を個別に調査したが、平成16年度調査においては、法第3条契機と4条契機を一括にて調査した。

2.3 法契機の対策における措置の種類別受注件数

		措置の種類別受注件数 (件) (複数回答あり)				受注総件数 (件) (2.1項の 受注件数)	回答企業数 (社)	未回答企業 (社)	
		直接摂取リスクに対する措置件数(件)		地下水摂取リスクに対する措置件数 (件)					
		土壌汚染の除去	左記以外の措置	土壌汚染の除去	左記以外の措置				
今回調査分	平成十六年度	法第3条・4条 契機の対策	30	3	30	9	65	26	1
昨年調査分 (参考)	平成十五年度	法第3条対応の対策	8	0	4	1	8	9	0
		法第4条対応の対策	0	0	0	1	2	1	
		合計	8	0	4	2	10	10	1

- (注) 1. 「土壌汚染の除去」措置は、「指定区域」の指定が解除される措置に相当。
2. 「左記以外の措置」は、対策を講じても「指定区域」は解除されず、引き続きリスク管理を必要とする措置。
3. 複数回答 ; 1件の調査において2種類の汚染物質があった場合は、それぞれ1件ずつとしてカウントした。
4. 平成15年度調査における「法対応の調査・対策」の表現を、平成16年度にはその意味をより明確にするために「法契機の調査・対策」にした。
5. 平成15年度調査においては、法第3条対応と4条対応を個別に調査したが、平成16年度調査においては、法第3条契機と4条契機を一括にて調査した。

3. 法契機以外による調査

3.1 法契機以外による調査受注件数と受注高

		調査の種類		調査業務		汚染の有無				受注高		
				受注件数 (件)	受注企業数 (社)	有無	受注件数 (件)	回答 企業数 (社)	未回答企 業数 (社)	金額 (億円)	回答 企業数 (社)	未回答企 業数 (社)
今回調査分	平成十六年度	資料等調査のみ	条例・要綱対象調査	260	67					146	98	3
			自主調査	1,464								
		土壌調査を含む	条例・要綱対象調査	648	101	汚染あり	1,959	97	4			
			自主調査	3,973		汚染なし	2,578					
						調査中	93					
合 計			6,345	—		—	—	—				
(参考) 昨年調査分	平成十五年度	資料等調査のみ	条例・要綱対象調査	139	59					121	94	6
			自主調査	1,146								
		土壌調査を含む	条例・要綱対象調査	417	100	汚染あり	1,510	97	3			
			自主調査	2,432		汚染なし	1,287					
						調査中	15					
合 計			4,134	—		—	—	—				

(注) 「汚染あり」とは、次のいずれかに該当する場合とした。

* 特定有害物質・・・・・・・・・・土壌含有量基準、あるいは土壌溶出量基準に適合しないと評価された調査対象物質が一つ以上ある場合。

* 油類（ベンゼンを除く）・・・・対策が必要と自主判断された場合。

* ダイオキシン類・・・・・・・・・・「ダイオキシン類による土壌汚染環境基準」に適合しない場合。

3.2 法契機以外による調査における汚染物質の種類別受注件数

		調査種類	汚染物質別受注件数 (件) (複数回答あり)					受注総件数 (件) (3.1項の汚染あり件数)	回答企業数 (社)	未回答企業数 (社)
			第1種特定有害物質による汚染	第2種特定有害物質による汚染	第3種特定有害物質による汚染	油類による汚染	ダイオキシンによる汚染			
今回調査分	平成十六年度	条例・要綱対象および自主調査	762	1,261	29	530	44	1,959	92	9
昨年(参考)調査分	平成十五年度	条例・要綱対象および自主調査	724	1,083	37	266	40	1,510	91	9

(注) 1. 汚染物質

*第1種特定有害物質：トリクロロエチレン等 揮発性有機化合物 11物質

*第2種特定有害物質：六価クロム化合物等 重金属等 9物質

*第3種特定有害物質：有機りん化合物等 農薬等 5物質

2. 複数回答 ; 1件の調査において2種類の汚染物質があった場合は、それぞれ1件ずつとしてカウントした。

3.3 自主調査を行う契機となった理由

		契機別受注件数 (件) (複数回答あり)						受注総件数 (件) (3.1項の自主調査件数)	回答企業数 (社)	未回答企業数 (社)
		土地売買	土地改変	土地資産評価	ISO等	その他	不明			
今回調査分	平成16年度	2,159	576	514	586	915	140	3,973	101	0
昨年(参考)調査分	平成15年度	2,030	327	569	190	203	353	2,432	96	1

(注) 1. 複数回答 ; 1件の調査において2種類の汚染物質があった場合は、それぞれ1件ずつとしてカウントした。

4. 法契機以外による対策

4.1 法契機以外による対策受注件数と受注高

		対策種類	対策件数		受注高		
			受注件数 (件)	受注企業数 (社)	金額 (億円)	回答企業数 (社)	未回答企業数 (社)
今回調査分	平成十六年度	条例・要綱対象の対策	283	40	706	75	1
		自主対策	1,521	72			
		合計	1,804	(注) 76			
(参考) 昨年調査分	平成十五年度	条例・要綱対象の対策	135	32	595	63	5
		自主対策	752	65			
		合計	887	(注) 68			

(注) 1つの企業が「条例・要綱対象の対策」と「自主対策」のどちらも受注したことがあるため、上記欄の合計数値と合計欄の数値は一致しない。

4.2 法契機以外による対策における汚染物質の種類別受注件数

	対策種類	汚染物質別受注件数 (件) (複数回答あり)					受注総件数 (件) (4.1項の受注件数)	回答企業数 (社)	未回答企業数 (社)	
		第1種特定有害物質による汚染	第2種特定有害物質による汚染	第3種特定有害物質による汚染	油類による汚染	ダイオキシンによる汚染				
調査分 今回	平成十六年度	条例・要綱対象および自主対策	456	755	11	269	37	1,804	75	1
昨年調査分 (参考)	平成十五年度	条例・要綱対象および自主対策	353	492	17	169	37	887	67	1

(注) 1. 汚染物質

*第1種特定有害物質： トリクロロエチレン等 揮発性有機化合物 11物質

*第2種特定有害物質： 六価クロム化合物等 重金属等 9物質

*第3種特定有害物質： 有機りん化合物等 農薬等 5物質

2. 複数回答 ; 1件の調査において2種類の汚染物質があった場合は、それぞれ1件ずつとしてカウントした。

4.3 法契機以外による対策における措置の種類別受注件数

	措置の種類別受注件数 (件) (複数回答あり)	受注総件数 (件)				回答企業数 (社)	未回答企業数 (社)	
		直接摂取リスクに対する措置件数		地下水摂取リスクに対する措置件数				
		土壤汚染の除去	左記以外の措置	土壤汚染の除去	左記以外の措置			
調査分 今回	平成十六年度	569	54	828	167	1,804	75	1
昨年調査分 (参考)	平成十五年度	534	66	471	121	887	68	0

(注) 1. 「土壤汚染の除去」措置は、「指定区域」の指定が解除される措置に相当。

2. 「左記以外の措置」は、対策を講じても「指定区域」は解除されず、引き続きリスク管理を必要とする措置に相当。

3. 複数回答 ; 1件の調査において2種類の汚染物質があった場合は、それぞれ1件ずつとしてカウントした。

4.4 自主対策を行う契機となった理由

		契機別受注件数（件） （複数回答あり）						受注総件数（件） （4.1.項の自主対策件数）	回答企業数 （社）	未回答企業数 （社）
		土地売買	土地改変	土地資産評価	ISO等	その他	不明			
今回調査分	平成十六年度	614	187	18	59	161	71	1,521	72	0
昨年調査分 （参考）	平成十五年度	418	133	27	158	102	29	752	65	0

（注）1. 複数回答：1件の調査において2種類の汚染物質があった場合は、それぞれ1件ずつとしてカウントした。